

2024.5.17

ナーサリーつづき保護者各位

ナーサリーつづき
園長 今田 安紀

水遊び、プール活動についての大切なお知らせ

皆さまもご存知の通り、保育園や幼稚園のプール事故は相変わらず起きており、施設長や職員の責任を認める判決も出ています。いずれの事故も、遊んでいる子どもたちを見守るべき職員がいなかった、または、いたものの他の作業をしていたため、発見・救助が遅れたことが原因として指摘されています。

2016年3月31日に内閣府から出された安全のガイドラインで「監視者は監視に専念する」と明記されており、その後も同様の指示（通知）が出ています。私たちの園でも深刻な事故をできる限り防ぐべく監視体制、指導体制を見直し、具体的に取り組んでいます。

しかしながら、監視係は重責で、誰にでもできる役割ではありません。また、職員が休暇をとる時期でもあり、監視要員を配置できない日もあります。

本園は立派なプールがあるが故、プール活動を期待する声も多く寄せられます。危険性の高い活動を行うにあたり、「万全を尽くす」と申し上げることは簡単ですが、お預かりするお子様の命が失われた場合、命に対する責任をとりきることは決してできないと考えます。現行の人員体制のもと今年度、プール活動を行うにあたり、保護者の皆さまにも以下のことをご承知おきいただけますようお願いいたします。

- 1) 過去の主なプール事件事例では、30人近くの子どもたちがプールの中にいたと報告されており、監視自体の難しさも指摘されています。そこで私どもでは監視を少しでも正確に行えるよう、7月から体育指導の日にプール活動を計画し、それ以外の日も人員配置が可能な日に、水遊びを行います。(水遊びでも、たらいなどに水をためますので監視は必要です)。
- 2) 職員配置やその日の状況で監視体制を確保することができないと判断した場合、当日でも水遊び、プール活動を中止する可能性、又はプール活動を水遊び、泥遊び、室内で色水遊び等を楽しむ活動に変更する可能性があります。
子どもたちが楽しく、安全に夏を過ごすことができるよう、ご理解のほどよろしく
お願いいたします。